

鋼船規則

L 編

艀装品

規則

2019 年 第 1 回 一部改正

2019 年 12 月 27 日 規則 第 85 号

2019 年 11 月 29 日 技術委員会 審議

2019 年 12 月 24 日 国土交通大臣 認可

規則の節・条タイトルの末尾に付けられた
アスタリスク (*) は, その規則に対応する
要領があることを示しております。

2019 年 12 月 27 日 規則 第 85 号
鋼船規則の一部を改正する規則

「鋼船規則」の一部を次のように改正する。

L 編 艀装品

4 章 ワイヤロープ

4.1 ワイヤロープ

4.1.3 製造法

-1.を次のように改める。

-1. ワイヤロープの子縄を組成する素線には、用途に応じ日本工業規格 *JIS G3506* 硬鋼線材又はこれと同等以上の効力の線材を用いるものとする。

附 則

1. この規則は、2019 年 12 月 27 日から施行する。